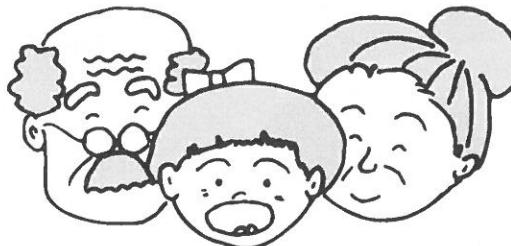


社

協

だより



## あなたの町の後見支援員

成年後見制度は、意思判断能力の低下のある高齢者や障がい者等の権利を擁護する制度で民法に規定されており、越生町はさいたま家庭裁判所飯能出張所が管轄しています。

社協では、平成24年より法人後見事業を実施しており、社協の法人組織が成年後見人を引き受けた事業で、延べ15名の方の成年後見人等を受任しています。



訪問後、事務を行う岡部努さん

現在、社協の後見支援員として3名の方が活動しています。今回は、後見支援員の岡部努さんにお話を伺いました。

Q. 後見支援員になったきっかけは何ですか？

A. 以前から、成年後見制度に興味がありました。そんな中で、県社協の市民後見人養成研修に参加したことがきっかけでした。

Q. お仕事と後見支援員の両立はどうですか？

A. 私は介護の相談員の仕事をしていますが、交代勤務で平日に休みが取れ、後見活動も月に1回、1～2時間と短時間で終わるので負担感なく活動させていただいています。

Q. 実際に後見支援員として活動した感想をお聞かせください。

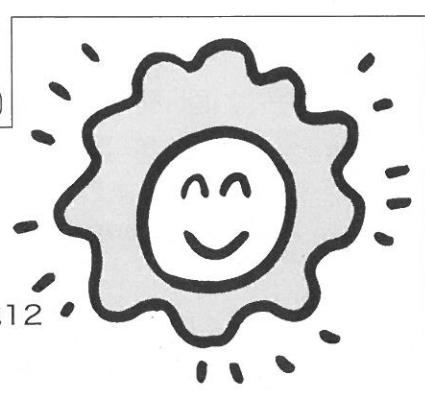
A. 私が担当させていただいているのは施設入所中の高齢者1名です。今はコロナの関係で窓越しの面会となっていますが月1回会うのが楽しみです。後見って聞くと、難しい内容と感じる方が多いと思いますが、実際は、身近な場所で行われる日常的な内容が多いです。成年被後見人の代わりに私たち市民後見人が活動することで、少しでも力になれたら嬉しいです。

この社協だよりは赤い羽根共同募金の助成により発行しています

発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生908番地12

T E L 292-2977  
F A X 292-5616



この社協だよりは再生紙を使用しています。

# 市民後見人フォローアップ研修 在宅ワークで実施しました！



越生町役場より受託し、社協が実施している「市民後見人養成研修」は平成28年度と平成29年度の2年間で14名が修了しました。毎年、市民後見人名簿登録者向けにフォローアップ研修を越生町より受託し開催しておりますが、令和2年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、在宅ワークで実施しました。

今回は、成年後見開始申立ての書類作成について、復習をするとともに、事例を元に申立て書類の作成を体験していただきました。

受講者の在宅ワーク実施終了後、回答例を発送し質疑応答を受け付けました。

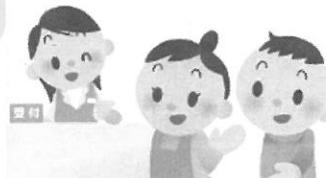
受講した方からは「市民後見人活動の中では、申立て書類を作成する機会はないけれども、後見活動をする際に必要な情報だということが良く分かった。」「市民後見人の活動以外でも、親の成年後見開始申立てをすることになった際にも大変に参考になりました。」との感想が寄せられました。

現在、市民後見人の名簿登録されている14名の方々は、1ページ目の“後見支援員”として、また、下記のあんしんサポートねっとの“生活支援員”としての活動が期待されています。これからも引き続き、越生町内の地域福祉へのご参加とご協力をお願いいたします。



## 福祉サービス利用援助事業 ご存じですか？

### 通称「あんしんサポートねっと」



「福祉サービスの利用手続きを、どのようにしたらよいか分からず不安…」「お金や通帳、印鑑等の管理が難しくなってきたかも…」とお困りの方へ！福祉サービス利用援助事業は、福祉サービスの利用手続きや日常的な金額の払い戻し・支払いなどについて、一人では不安のある高齢者や、知的・精神障がいのある方を、生活支援員が定期的に訪問してお手伝いするサービスです。

利用料金は1回1時間まで1,200円～1,600円です（大切な書類を貸金庫でお預かりする場合、年間2,000円と月々500円が更にかかります）。ただし、生活保護世帯の方は無料です。

お手伝いの仕方により、契約内容と利用料金が変わりますので、詳しくは社協までご相談ください。例えば、銀行に利用者自身が同行するか否か、通帳や大事な書類を預けるかどうか等が選べます。

※本人に本事業の契約内容を理解できる判断能力が必要です。判断能力の低下等で本事業の契約ができない場合、本会が行う「法人後見事業」または、他の「成年後見人」をご紹介させていただきます。

# ふれあいルーム再開のお知らせ

緊急事態宣言に合わせて休所していたふれあいルームが、2月9日（火）より再開しました。  
再開後も参加される皆様には色々なお約束をお願いしております。

- ・起床後の体温計測および体調チェック→健康観察表に記入してファイルごと持参してください
- ・自宅からのマスク着用
- ・来所時のアルコール消毒
- ・イベントの有無に関わらず、予約をしてください
- ・密にならない着席配置
- ・人数制限（最大6名まで）
- ・ふれあいルーム内での飲食の提供中止（お茶・アメは今まで通り提供いたします）
- ・「新型コロナウイルス感染症に伴う確認書」を必ず提出してください  
(新規の方、しばらくご利用がなかった方は、まずはお電話でご相談ください)

ふれあいルーム・・・277-2220



マスク



うがい



消毒

※3月中は臨時休業や、午前でも送迎のない日が出てくる可能性もあります。

また、感染拡大の様子次第では、再度休所やイベントの変更および中止となる場合も予想されます。ご面倒でも、参加される場合は必ず予約のご連絡をしてください。

皆様にはお手数お掛けしまして誠に申し訳ありませんが、コロナウイルス対策にご理解ご協力を  
お願い致します。

「男子ごはん」でお家時間を楽しもう！！



## 令和3年度 男の料理教室 参加者大募集

大好評の「男子ごはん」令和3年度も開催いたします！60歳以上の男性を対象にした料理教室です。毎年、料理は初めての方からレシピを増やしたい方など参加しています。自信がない方でも料理作りに興味があれば、この機会にぜひ参加してみませんか？写真入りレシピは持ち帰りできますので、お家時間を利用して、男子ごはんで作った料理をお家で再現するもよし！家族に振る舞うのもよし！1回のみの参加もできますので、お気軽にお申込みください♪

| 日 程 |             |
|-----|-------------|
| 第1回 | 5月20日(木)    |
| 第2回 | 8月28日(土)    |
| 第3回 | 11月10日(水)   |
| 第4回 | 令和4年2月4日(金) |

時 間：10時～正午すぎ

会 場：越生町中央公民館 調理室

持ち物：エプロン・三角巾・お米一合

定 員：8名～16名

参加費：各回につき100円



申込期間：第1回・令和3年4月2日（金）～5月10日（月）

※全日程もしくは単回の参加も可能です！ ※日時・内容は都合により変更となる場合がございます。※定員につきましては、新型コロナウイルス感染状況により人数の変動がございます。

# 「越生地域支え合いサービス事業」について

越生町内在住の高齢者や子育て世帯の方を対象に、日常生活でのちょっとした困りごとを、町内在住のボランティアさんがお手伝いをするサービス「越生地域支え合いサービス事業」は、現在、新型コロナウィルスによる緊急事態宣言により、新規の利用は受け付けておりませんが、緊急事態宣言解除後は、支援可能な場合に限り順次サービスを再開していく予定であります。

## いるま野農業協同組合様より サーモグラフィーカメラのご寄付をいただきました



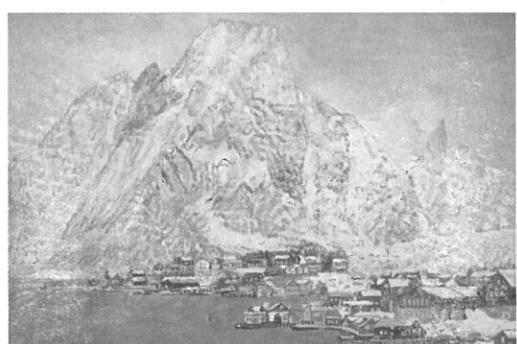
社協の相談窓口に1機、ふれあいルームに1機、サーモグラフィーカメラを設置させていただきました。これは、画面の近くに顔を近づけるだけで、検温ができるとともに、マスク着用の有無が判別できる機械で、新型コロナウィルス感染拡大防止のためにと、いるま野農業協同組合様がご寄付してくださいました。



さっそく、相談でご来所された方や社協サービスの利用者さんも使用させていただいております。心あたたまるご寄付をいただき誠にありがとうございました。

## ご紹介！ あなたのお家の芸術作品

社協事務所のある越生町ゆうがく館の玄関ホール等に町民の皆様からお預かりした絵画等の芸術作品を展示させていただいております。今回は、新しく加わった2作品をご紹介します。作品を展示することにより、社協の相談窓口にお越しの皆さんとの会話がはずんだり、良い雰囲気の中で相談業務を行うことができております。



奈佐牧男様 絵画作品  
ノルウェー レーヌブリングン山

あなたの作品を展示させていただけませんか？お貸しいただける絵画等がありましたら、額等に入れて社協までお持ちください。



阿部れいな様 絵画作品  
アネモネ  
奈佐牧男様 絵画作品  
ノルウェー レーヌブリングン山

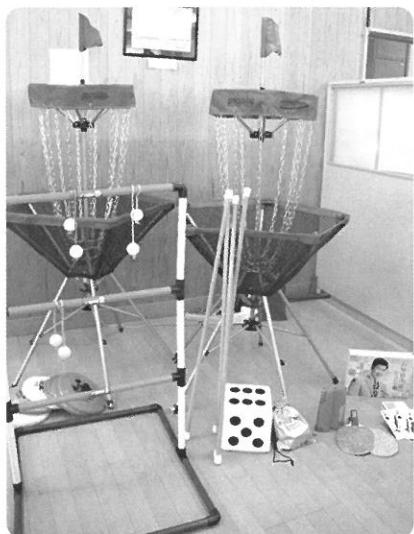
社協にて簡単な審査があります。また、展示場所や展示期間は社協にて決定させていただきますので予めご了承ください。ご応募お待ちしています！

# 令和3年度の地区サロン・ ふれあいいきいきサロン事業について

越生町内の地域でのつながりづくりと見守りを目的としたサロン活動は、実施回数年2回のふれあいいきいきサロンとして立ち上がってから、18年目を迎えました。2月1日現在の今年度実績としましては、ふれあいいきいきサロン実施地区が1地区、週1回または月2回の地区サロン実施地区が7地区となっております（昨年度実績はふれあいいきいきサロン14地区、地区サロン10地区が実施）。

今後も、新型コロナウイルスと共生しながら、新しい生活様式を取り入れた活動の実施が重要となってきます。是非、地域の皆様同士で、今の地域の取り組みについてお話し合いをしていただければと存じます。令和3年度も、越生町社会福祉協議会ではサロン活動の実施の補助や応援をさせていただきたいと考えております。緊急事態宣言が3月中に解除されましたが、令和3年度の補助金申請の受付を開始する予定です。例年通り、ふれあいいきいきサロンにつきましては年2回にて20,000円、週1回または月2回地区サロンにつきましては、5,000円×実施月数の補助金を交付させていただきます。

## 貸出物品に新しい仲間が加わりました！



地域の皆さまのリクエストにお答えし、各地域のサロン等にて使用可能なレクリエーショングッズとして、的を狙って得点を競うディスクキャッチャーやラダーゲッターのセット、また大きくて文字の読みやすいトランプや災害時に必要な備品について楽しく学べる災害グッズのカードゲーム等、様々なグッズを購入いたしました。

貸出は、社協窓口またはふれあいルームにて実施しております。貸出の予約をご希望の方や貸出物品一覧表をご覧になりたい方は、社協にご連絡ください。

なお、この備品につきましては、赤い羽根共同募金助成事業の一環として購入いたしました。

## ふれあいの“わ”

令和元年6月1日～令和3年2月8日までの間のご寄付の紹介です。

ご協力いただきましたご寄付は、越生町内の地域福祉事業に活用させていただきます。

※敬称略・順不同

|                         |                             |               |
|-------------------------|-----------------------------|---------------|
| 越生町商工会5,000円            | 飯能地区更生保護女性会10,000円          | いるま野農業協同組合    |
| 鶴舞尺八教室5,000円            | 故 宮園正子 300,000円             | サーモグラフィーカメラ2台 |
| アンサンブルカンパニーヌ<br>5,640円  | 越生町ゴルフ連盟 84,000円<br>86,500円 | 匿名8件 79,836円  |
| JGMおごせゴルフクラブ<br>18,500円 | 連合埼玉川越・西入間地域協議会<br>10,000円  | 匿名1件 紙オムツ寄付   |

# お家時間を活用！ボランティアについて学ぼう♪

## オンライン・ボランティア入門講座受講者大募

「ボランティアを始めたい！」 「ボランティアについて基礎から学びなおしたい！」 という方を対象に毎年開催しております “ボランティア入門講座” ですが、今年度は基礎編をご自宅でも学べるオンラインで開催いたします。zoom（ズーム）初心者の方も、希望があれば利用方法を事前にレクチャーいたします。今だからこそできる学びを始めてみませんか？皆様のお申し込みをお待ちしております。

| 講 座 内 容   | 日 時                    | 概 要                                       |
|-----------|------------------------|---|
| オリエンテーション | 6/5(土)<br>10:00～10:30  | zoom接続テストをしつつ、参加者の皆さんで自己紹介をして講座の準備をしましょう！ |
| 基礎講座I     | 6/19(土)<br>10:00～12:00 | ボランティアってそもそも何？<br>まずは基礎から一緒に学びます！         |
| 基礎講座II    | 7/3(土)<br>10:00～12:00  | その上で、身近なボランティア活動、自分に出来るボランティア活動を見つけましょう。  |

参加費：無料

※ただし、ご自宅のパソコンもしくはスマートフォンにおける、インターネット接続環境の整備費用及び通信費用は個人負担となります。

募集期間：令和3年5月21日（金）まで

その他  
①年齢・性別・ボランティア経験の有無等一切問いません。  
②オンライン講座日の前に、ご自宅メールアドレス（PCもしくはスマホで確認できるアドレス）に参加IDとパスワードをお送りいたしますので、そちらを利用してzoomにログインし、受講してください。



※本事業は越生町からの「生活支援体制整備事業」の委託を受け社協により実施されます。

## 令和3年度ボランティア活動保険加入手続き始まります！

令和2年度は、新型コロナウィルスの感染拡大にともない、様々な対策をしていただきながらご活動いただきましたありがとうございました。引き続き、令和3年度もご協力をいただけますと幸いです。さて、ボランティア活動をするにあたって毎年ご加入をお願いしております『ボランティア活動保険』ですが、令和3年度の加入手続きが下記日時より開始しました。令和2年度の補償期間は3月末日をもって終了となりますので、引き続き4月1日以降も保険適用となるためには、今年度中の手続きをお願いいたします。なお、保険加入する際に発生する保険料につきましては、前年度同様社協が全額補助させていただきますので、自己負担はございません。（町外での活動がメインとなる場合や、学校の単位取得のための活動、有償でのボランティア活動などは補助対象外となります。）



受付開始日：3月1日（月）～

受付場所：越生町社会福祉協議会事務所（越生町越生908-12）